

競技注意事項

1. 本大会は2018年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項及び申し合わせ事項により実施する。

2. 練習場および練習について

練習に関する注意事項(プログラム:P33)を確認のうえ、危険防止に十分注意し、係員の指示に従い行うこと。

3. 出場の意思確認について

- (1) 競技者受付にてエントリーしている種目の出場の意思確認を行う。競技時間の2時間前までに意思確認を行わない場合、棄権とみなす。複数種目にエントリーしている場合は、すべての種目について出場の意思確認を行う。この場合は、エントリーした最初の種目の競技時間を基準とする。
- (2) レーンのある種目は、競技時間の1時間30分前までに番組を編成し、競技者受付、招集所、補助競技場に掲示する。
- (3) 出場の意思確認後、体調不良等により出場が困難となった場合は棄権届により対応する。
棄権届はTICに準備する。

4. 招集について

- (1) 招集所は、メイン競技場北サブゲート付近(200mスタート外側)に設ける。
- (2) 各種目の招集完了時刻は、競技日程に記載のとおりとし、招集開始時刻は完了時刻の10分前とする。
- (3) 競技者は、招集開始時刻までには招集所で待機し、係員から点呼を受け、招集完了時刻には係員の誘導により競技場に入る。
- (4) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードを両腰(リレー競技は最終走者のみ)につける。
(腰ナンバーは招集所で配布する)
- (5) 同時に2種目に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が、「2種目出場届」に記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。(用紙は招集所とTICに準備する)
- (6) リレー競走に出場するチームは、所定のリレオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに、招集所競技者係に提出する。(用紙は招集所とTICに準備する)
- (7) 代理人による最終点呼は認めない。招集完了時刻に遅れた場合、該当種目を棄権したものとして処理する。

5. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、配布された大きさのままで明瞭に見えるようにユニフォームの胸部・背部につける。
ただし、跳躍競技は胸・背部のいずれか1枚でよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は招集所で配布された腰ナンバーカードを両腰につける。

6. 競技について

- (1) トラック競技は全て写真判定装置を、投てき競技は砲丸投を除いて科学計測装置を使用する。
- (2) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順で行う。
- (3) 弃権する競技者は、「棄権届」に所定の事項を記入の上、招集開始時刻までにTICに届け出る。
- (4) 準決勝・決勝の組合せ及びレーン順は、主催者が公正に抽選し決定する。
- (5) タイムによる「+α」で次ラウンドに進出する競技種目は、競技規則第167条によって決定する。
同タイム者が多く、レーンが不足する場合は抽選とする。
- (6) 男子200mは、決勝進出者以外の上位8名によりB決勝を行う。
- (7) 男女5000mWの競技者は、30分を過ぎて新たな周回に入ることはできない。
- (8) 女子3000m、5000m、男女10000m競走においては競技運営上、先頭走者より著しく遅れた者は、審判長の判断により途中で競技を中止させことがある。
- (9) 三段跳の踏切板は、男子13m・女子10mの地点に設置する。
- (10) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m75 1m85	1m80	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	2m13	以後 3 cm
女子走高跳	1m40 1m60	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	以後 3 cm
男子棒高跳	4m10 5m00	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後 10 cm

①荒天、その他特別の状況が生じた場合、審判長の判断により変更することがある。

②棒高跳においては、男子 5m00 の試技の前に足あわせの時間を設ける。

③女子棒高跳の練習の高さ、バーの上げ方は現地で検討する。

④第 1 位決定戦は競技規則第 181 条 9 による。

7. 競技場への入退場について

競技場への入退場は、競技役員の指示により行う。

8. 競技用靴・用器具について

- (1) 競技場は全天候舗装である。スパイクの数は 11 本以内で、長さ 9mm 以下とする。ただし、走高跳とやり投は、12mm 以下とする。また、スパイクは先端近くで少なくとも長さの半分は 4mm 四方の定規に適合したものでなければならない。
- (2) 競技に使用する用具は、すべて競技場備え付けのものを使用すること。
ただし、棒高跳用ポール、投てき用具は、各人所有のものを検査の上使用することができる。
検査後の用具は、主催者預かり扱いとし、投てき用具は全競技者が使用できるものとする。
投てき用具の検査は、各競技種目の競技開始 1 時間 30 分前より、招集開始時刻まで 101 器具倉庫において行う。棒高跳用ポールは競技場所において随時検査を行う。
- (3) フィールド競技で助走路に使用できるマーカーは、主催者が用意したマーカーを 2 個まで置くことができる。サークルから行う競技はマーカーを 1 個だけ使用することができる。

9. 抗議・上訴について（詳細は競技規則第 146 条による）

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後 30 分以内（同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内）に行わなければならない。
- (2) 競技の結果または行為に関するいかなる抗議も、競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者から審判長に対して口頭でなされなければならない。
- (3) ジュリーに上訴する場合は、審判長によってなされた決定の公式発表から 30 分以内（同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内）に、競技者自身または代理人が自書し、担当総務員が署名した上訴申立書と預託金 10,000 円を添えなければならない。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。
(上訴申立書は T I C に準備する)

10. ドーピング検査について

日本新記録以上の記録を出した競技者は、ドーピング検査を受けなければならない。検査については、競技役員の指示に従うこと。

①ドーピングコントロール

国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則及び規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（あるいは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

②TUE申請

禁止表国際基準で定められている禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については

日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ(<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、
又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>) を確認すること。

③未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得

2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準及び日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年（20歳未満）競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得することが必要となる。

- ・本大会に出所する未成年者は、添付の同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し携帯すること。同意書は日本陸上競技連盟医事委員会のホームページからダウンロードできる。
- ・未成年者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にてNFR（大会医事代表）に提出すること。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みである事をNFRに申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後7日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。

11. 表彰について

- (1) 表彰は各種目決勝終了後に行う。3位までの入賞者は速やかに表彰控え所に集合すること。
- (2) 各種目の優勝者には選手権賞、3位までに賞状および副賞を授与する。
- (3) 優秀選手、敢闘選手、新記録賞、新人賞等の特別賞を与える。

12. その他

- (1) IDカードは補助競技場、更衣室等施設に入る場合提示すること。なお、競技終了後は、選手受付付近へ返却すること。
- (2) スタートの合図は英語で行い、不正スタートは1回で失格とする。
- (3) トラック競技において、スタート前に脱衣した衣類等は、競技役員が指示した場所に置くこと。
これらの衣類等は、直ちに係員によってフィニッシュライン付近に運ばれるので、フィニッシュ後各自受け取ること。（4×100mRはアンカーのみ）
- (4) リレーで使用したマーク（最大50mm×400mm）は各チームで責任をもって除去すること。
- (5) 貴重品類は各自で保管すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。
- (6) 応急処置を必要とする事故が発生した時は、大会本部に連絡し処置を受けること。
なお応急処置後の治療は個人の負担とし、以後の責任は負わない。
- (7) 記録証明を必要とする者は、記録主任に申し出ること。（1種目1部400円）
- (8) 応援については、喧騒にならぬよう自粛すること。度を越す応援についてはこれを規制する。
- (9) 本大会の第3位までの入賞者及び別に定める標準記録到達者は来る9月21日(金)～23日(日)に開催の全日本実業団大会（ヤンマー〈長居〉：大阪）に出席することができる。ただし、クラブチームとして参加した場合（リレーの混成チーム含む）は、その権利を有しない。
- (10) 本大会入賞者の中から若干名を海外に派遣する。